

むらたまち議会だより



The Murata Town Council Newsletter



平成25年9月定例会

平成 24年度各種会計決算 決算審査特別委員会 ズバリ! 町政を問う [一般質問 6 人]

.. 2

...4

...**8**

…13他

9月定例会

決算認定など

するもの。

任委員会に付託)

■子ども・

子育て会議条例の

、継続審査・産業建設教育常

を保存及び整備するため制定 定を受け、蔵の町並みの景観

12日までの10日間行われまし 9月定例会は9月3日から

査特別委員会を設置し6日間認定8件については、決算審 人事1件、報告7件、その他例の議案4件、補正予算8件、 成24年度村田町各種会計決算 り議決されました。また、平 継続審査を除き、原案のとお 町執行部の見解を質しました。 ました。本会議での採決の結 にわたり詳細なる審査を行い 1件が提案され、 請願の報告1件、 教育常任委員会に付託された この定例会には、 すべて認定されました。 般質問は、6人の議員が 町長から条 条例1件の 産業建設

> の組織及び運営に関し、必要る村田町子ども・子育て会議項合議制の機関として設置す もの。 な事項を定めるため制定する

(討論なし・原案可決)

条例 |町税条例の一部を改正する

布されたことなどに伴い改正省令が平成25年6月12日に公 部を改正する政令及び地方税 法施行規則の一部を改正する 布され、地方税法施行令の一 法律が平成25年3月30日に公 地方税法の一部を改 以正する

【討論なし・原案可決】

笪

正 予

4千205万1千円を追加 補正予算 ||平成25年度村田町 (第4号) 般会計

伝統的建造物群保存地区の選存地区へ指定し、国より重要の一部)を伝統的建造物群保の一部)を伝統的建造物群保の一部の歴史及び文化遺産であ

存条例の制定

伝統的建造物群保存地区保

例

もの。 年度老人保健精算返還金に係し、歳出においては、主に過 経費を措置するため補正する る経費のほか、その他所要の 度決算に伴う繰越金等を措置歳入においては、平成24年

(討論なし・原案可決)

保険事業特別会計補正予!■平成25年度村田町国民健 算 康

2千775万7千円を追 (第1号)

条第1項の規定に基づき、

同

子ども・子育て支援法第77

を改正する条例 |国民健康保険税条例の一部

■平成25年度村田町介護保険

し、歳出においては、保険給度決算に伴う繰越金等を措置歳入においては、平成24年 付費等所要の経費を措置する

【討論なし・ 原案可決)

2号)

4千万円を追加

歳入においては平成24年度 (討論なし・原案可決)

補正するもの。伴う返還金等を措置するため 度決算に伴う繰越金を措置歳入においては、平成24年 分療養給付費負担金の精算に し、歳出においては、過年度

【討論なし・ 原案可決)

1号) 者医療特別会計補正予算 平成25年度村田町後期高齢 第

120万7千円を追加

度決算に伴う繰越金等を措置歳入においては、平成24年 正するもの。 し、歳出においては、広域連 合納付金等を措置するため補

【討論なし・ 原案可決]

地内の漏水事故における配水出予定額については、本関場係る経費を措置し、資本的支は、水道本管の漏水事故等に

収益的支出予定額につい

ため補正するもの。

道事業特別会計補正予算(第■平成25年度村田町公共下水

置するため補正するもの。歳出においては繰出金等を措 決算に伴う繰越金を措置し、

願

ンター建設に関する請願) 請願審査 (町独自の給食 セ

決したとの報告が行われた。果、委員会では採択すべきと別元道委員長より審査の結び元ができる。 その報告を受け採択としたも

全会一致・

排水事業特別会計 ■平成25年度村田町農業集落 (第2号) 補 正 予算

3千7百万円を追加

等を措置するため補正するも し、歳出においては、 度決算に伴う繰越金を措歳入においては、平成24

(討論なし・原案可決)

2千109万1千円を補 資本的支出 収益的支出1千350万円 業特別会計補正予算(第2号) ||平成25年度村田町上水道

措置するため補正するもの。 (討論なし・原案可決)

管布設替工事等に係る経費を

平成25年度各種会計予算補正額 [選位:千四]

	规E0干及日	I A D I J	7F 110 11 0	₹ 【事匹·1口】		
	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額		
_	- 般 会 計	5,512,545	42,051	5,554,596		
	国民健康保険事業	1,375,756	27,757	1,403,513		
特別会計	後期高齢者医療	112,780	1,207	113,987		
	介護保険事業	1,078,573	17,500	1,096,073		
	公共下水道事業	557,713	40,000	597,713		
	農業集落排水事業	80,057	37,000	117,057		
企業会計	上水道事業					
	収益的支出	507,072	13,500	520,572		
計	資本的支出	201,843	21,091	222,934		

(追加提案分)

【単位: 千円】 計 名 補正前の額 補正額 숲 計 5,554,596 52,830

代表監査委員

補正後の額 5,607,426

決算審査結果

 \mathbb{H}

町

低は2億 般会

を差し引いた実質単年度収支めの赤字分積立金取り崩し額加えた額から、財源を補うた 2千613円(4・5%)減り、前年度比に比べ984万 872万1千650円とな 字となった。 は968万9千875円 少し、これに黒字分積立金を 計決算の 平成24年 前年度比に比べ984 実質収支額 一度村

おりである。 事項や要望することは次のと 審査の結果、 留意を要する

①災害復旧事業について

正するもの。

【討論なし・原案可決】

類を受け、

報告を受けたもの。

一村田町教育委員会委員の任命 任期満了に伴うもの。(再任

▽工事名

平成25年度都市計

工事請負契約の締結

(敬称略)

そ

ത

他

櫻中

全会一

一 致

• 同意

>契約金

1

億6千8百万円 大字村田地内

施工場所

画街路沼辺足立幹線改良工事

·落札率 100%

(討論なし・原案可決)

462万5千670

取締役社長

大沼

契約の相手方 株大愼組

入未済額については、一般会計における町税

万前の

度と比較し2千353

総額で8

千

村田町大字村田

る所要経費を措置するため補

ター決算報告

事業報告及び決算に関する書

ふるさとリフレッシュセン

平成24年度財団法人村田町

5千283万円を追加 補正予算(第5号) ■平成25年度村田町

追加補正予算

報

告

一般会計

|平成24年度仙南土地開発公

社決算報告

学校給食センター

建設に係

費のほか、台風4号災や凍東日本大震災に係る復旧経 等の観点から早期の復旧事業が、町民の安全、安心の確保 ②収入未済額について 進捗に当たるよう希望する。 ついては着実に前進している の繰越額となり、災害復旧に して6億7千469万5千円 上災等の発生もあり、結果と 東日本大震災に係る復旧

監査委員の決算・財政健全化 断比率等審 查 結果報 告

は

93・8%で前年度より

1

納対策を講じるよう求めるも

年比より5ポイント増。不納 504円、 37円減少し、 欠損額は前年度より507万 335万3千9円減少し、総 額 は、 総額で661

状況に即してきめ細やかな収増額となっている。納入者の ついては、わずかではあるがあるが、公営住宅使用料等には一定の評価をするところで に減少傾向を示していること

...の赤

で1億1千548万5千 [民健康保険税の収入未済 前年度と比較し2千 収納率は74%で前 万

町税等の収入未済額が確実7千981円となった。 7ポイント増。 811円となった。 571万7千51 不納欠損額は 総額 で 6 4 2 前年 4円減少 万4千 で地 0 た。 2 のである。

額が発生しておらず、 会計の4つの資金不足比率に道事業会計、工業用水道事業 集落排水事業特別会計、上 あると認めら いては、

査結果 財政健全化判断比率等

保に向け、健全で柔軟な財的な公債費負担の適正化の語での事務事業を含めた将 各種公営企業及び一部事務 運営を図られたい。 ついては、今後とも、 なる18%を下回る結果となっ に向け、健全で柔軟な財政な公債費負担の適正化の確な公債費負担の適正化の確な公債費負担の適正化の確いては、今後とも、本町のいては、今後とも、本町のいては、今後とも、本町のいては、今後とも、本町のいては、 実質公債費比率は 方 可団 一体の基 16 4

公共下水道特別会計、 いずれも資金不足 農 水業

比 率 平成 24 年度 早期健全化基準 名 ①実質赤字比率 15.0% ②連結実質赤字比率 20.0% ③実質公債費比率 16.4% 25.0% ④将来負担比率 154.8% 350.0% ⑤資金不足比率(下水道) 20.0% ⑥資金不足比率 (農集排) 20.0% ⑦資金不足比率 (上水道) 20.0% ⑧資金不足比率(工水道) 20.0%

還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源(町税、 地方交付税等)の標準財政規模(標準的な規模の収入の額)に 対する比率であり、過去3か年の平均値で表される。

※2 将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負 債の標準財政規模 (標準的な規模の収入の額) に対する比率で ある。

※3 地方債許可団体:実質公債費比率が18.0%以上の地方公共 団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を 発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の 市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できな いことになっている。

実質公債費比率:一般会計等が負担する地方債の元利償

3 村田町議会だより 第88号

平成24年度各種決算

前年度比11.8%上回る 意

平成24年度各種会計決算の状況

【単位:千円】

会 計 名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り 越すべき財源*1	実質収支額※2
	一般 会計	6,541,648	6,033,494	299,432	208,722
	国民健康保険事業	1,502,603	1,434,271		68,332
特	後期高齢者医療	101,490	100,082		1,408
別会計	介護保険事業	1,054,323	1,013,056		41,267
計	公共下水道事業	913,742	851,112	20,470	42,160
	農業集落排水事業	159,130	121,915		37,215
	小 計	10,272,936	9,553,930	319,902	399,104
	会 計 名	収入総額	支出総額		収入支出差引額
企	上水道事業(収益的収支)	512,155	504,534		7,621
企業会計	上水道事業(資本的収支)	111,156	319,344	75,744	△ 283,932
計	工業用水道事業(収益的収支)	11,351	10,199		1,152
	小 計	634,662	834,077	75,744	△ 275,159
	슴 計	10,907,598	10,388,007	395,646	123,945

- ※1 翌年度に繰り越すべき財源:翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。
- 実質収支額:歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額あり、当該年 度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。

平成 24 年度各種会計決算を認定

9月定例会において、平成24年度 の一般会計をはじめとした各種会計 決算認定案が8件(左表参照)提案 され、決算審査特別委員会の審査を 経て、本会議において採決されまし た。一般会計は起立採決の結果、賛 成多数(賛成10人・反対2人)及び 国民健康保険事業特別会計は、起立 採決の結果、賛成多数(賛成11人・ 反対1人)で認定、これらを除く6 会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、平成23年度に比べ 歳出が1.8%増となっています。平 成24年度の一般会計と特別会計、企 業会計をあわせた歳出総額いわゆ る村田町が使ったお金の総額は103 億8千8百万7千円となりました。

性質別決算状況の推移

職員、議員、各 種委員等の人件 費で義務的経費 です。

法律(生活保護、児 童・老人福祉等)で 定められた経費や各 種補助金などの経費 です。

町が以前に実施した事業資 金等として借り入れた借金 の元利償還経費で多額にな ると財政硬直化の要因とな る経費です。

委託料、使用料、 電気、水道、消耗 品等消費的性質を もつ経費です。

道路・住宅・公園、学校 などの公共施設建設事業 に要するもので町の財政 状況により左右される経 費です。

災害復旧費をはじ め施設の修繕や他 会計への繰出金、 積立金などの経費 です。

I	人件費	扶助費・補助費	公公	債費	物件	費音	普通建設	事業	災害復	旧費ほか
平成24年度 6,033,494千円	1,166,837千円	1,195,211千円	845	5,181千円	657,472千円		591,693千円		円 1,577,100千円	
平成23年度 6,344,703千円	1,115,877千円	1,217,640千円		123千円 156,600千円)	720,931千円		403,721 千円		1,866,411千円	
平成22年度 5,469,238千円	1,127,557千円	1,146,380千円		854,825 ↑ F	4	610,45	55千円 957		124千円	772,897千円
							'			
平成21年度 5,344,848+円	1,140,910千円	1,234,716∓F	9	880,610千円 (うち借換債40,029千円				957,456千円		606,394千円
		•								
平成20年度 4,811,151+円	1,160,837千円	1,075,92	1,075,923千円		18,482 告換債87,9		490,9	80千円	507,404千円	657,525千円
		•					-			

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

質疑

典久

統合小学校について

も完了し、給食センターを除 の見通しについて問う。 れから予想される残りの事業 の統合小学校関連の事業とこ まもなく終了する。これまで いて統合小学校関連の事業も これまでの主な統合小学 プール建設、避難路整備

村田一小プール解体工事、校査、旧村田一小解体工事、旧水・水建設に係る埋蔵文化財調 を行う。給食センター以外は が終了した後に遊具設置工事 残りの事業は、校庭整備工事 事 (耐震補強)、新校舎建設 から解体工事、体育館改修工 庭拡張に係る旧児童館、はら 校関連の事業は、校舎・プー バス4台の購入等である。 べて完了となる。 事、プール建設工事、スクー

か。問 総事業費はいくらになる

約13億円になる。

統合小学校の総事業費は

体かと思うがその金額は。 一番大きな事業は校会 およそ8億6千7百万円 一番大きな事業は校舎本

> 答問 遊具設置工事費 約100万円である。 は

る。用地の選定については、 複するが、同じように回答す 質問の中でまったく同じ質問 した今、 場問 選定することになる。 るということで、 総合的に再度大至急、検討す があり、そのときの回答と重 地として進めていくのか。 センター たが、三町共同の話が破たん 至急そういう検証をしながら がここに決まっているという センター ありき」の話ではなく、大 浴合、その建設予定地は体育 先日の髙橋勝議員の一般 単独の給食センター やはりこのまま体育 跡地をその建設予定 跡地(寄井)であっ もう場所



議会で視察した大崎南給食センタ

町当局にある。三町共同給食 た。その遅れた最大の責任は 度4月から稼働予定であっ ば平成25年度着工、平成26年 算計上されたが、本来であれ

センター建設は経費削減だけ

計

反対討論

思われるが、問題は町の努力20億2千6百万円が大きいと因は地方交付税の9・2%増展高水準にある。最大の要最高水準にある。最大の要 としての姿勢が見えてこない 政無線の整備などは賛意を示備や、災害に備えた防災行 野は村田小学校にプールの整 校給食センターの建設に着手 ことである。特に町内の小学 公債比率も16・4%と改善 し評価するものである。実質 た中で財政運営では、教育分 88億6千2百万円で、こうし 別会計を合わせると総額 し、平成26年度の供用を目指 当初予算50億7千万円、 し、実施設計の8百万円が予 厳しい財政事情の中での

> 建設することが決定した。 る。 歳入歳出決算認定に反対す 号平成24年度村田町一般会計 日も早い建設を要望する。 給食センターは町単独で

平成24年度決算額は、賛成の立場から討論する。 歳入歳出決算認定について、 平成24年度村田町一般会計

に評価するものである。 なかで大変有効であり、 ればならない事業が多数ある おいて建設や修繕を急がなけ 2千7百万円となり、 度末残高が7億8千万円、村 とにより、財政調整基金の年 金に約1億円を積み立てるこ 実質収支額のうち財政調整基 価されるところである。また、 前年度比21%の増は大いに評 3千479万円が収納され、 見ると、滞納繰越分では約 における町税の収納内訳をる結果となった。特に歳入 出とも前年度決算額を下回の億3千万円となり、歳入歳 入約65億4千万円、歳出約 田町公共施設建設基金は約 今後に

ている。 助など住民のニーズに対応し 援対策として住宅修繕工事補 あるいは東日本大震災復旧支 村田小学校プール建設工事、 工事、防災行政無線整備工事、 本大震災にかかる多くの復旧 一方、歳出については東日

町の対応は理解できない。以 されることが大きく、今回の 長や町当局の政治姿勢に左右 れる。学校給食センターは町 ビスを提供することが求めら 益を得るところではなくサー が先行しており、自治体は利

上のような理由から認定第1

平成24年度村田町一般会計歳応した多くの事業を執行したを進めつつ住民のニーズに対以上のことから、健全財政 ものと判断し、 入歳出決算について認定する 賛意を表する

田町の構想であり、計画であ供の予定であった。それが村着工、平成26年4月給食の提 り、それが実現するものと多く 度実施設計、平成25年度工事ター構想に基づき、平成24年 が期待していたものである。 の町民が、とりわけ子どもたち をつくることにある。何年も から村田町単独の給食セン 町独自の学校給食センター 村田町の最大の課題は、村

たが、 きた。 わからないような答弁をして するもの、とわかったような、 三町共同の可能性調査を実施 の計画を進めながら、同時に 議会でも何度も取り上げられ らない話になった。それ以来、 業に入る、というわけのわか ター建設可能性調査の検討作 突然、三町共同学校給食セン ところが、昨年8月21日、 町単独の給食センター整備 町長は、あくまでも村

で、3月定例会においても、 あくまでも村田町単独の給食 この答弁は、最後の最後ま 整備の計画を進めな

8万8千478円 9万6千442円 ある。 かかわらず、3月には、そのけていたものである。にも 8百万円を減額補正したので 実施設計のために組んだ予算 が からと、 そのような答弁を続

成果が十分達成されたかどうなされているか、そしてその 内容は、まったくの自己矛盾弁は、くり返し答弁してきた されるものである。町長の答 である。 がない限り、議決どおり執行 かである。特別な事情の変更 ポイントは、支出が歳出予算 にあるように、 の目的どおりに適法、適正に 「議員必携」268 歳出の審査の

年度村田町一般会計歳入歳出よって、認定第1号平成24 決算認定に反対する。

ため、医療費がたくさんかか

おり病気持ちの年寄りが多い

国民健康保険事業特別会計

討

入している世帯数は2百から そ半分。分割納入の形で納 象となっている世帯数はおよ 入しているが、軽減措置の対る。およそ1千7百世帯が加 住民にとって最大の重税であ 国民健康保険税は、 3百世帯。大変な重税である。 反対討論 平成23年度の1人当たりの 民健康保険税は、 町民、

川蔵柴崎王田町町町 丸森町 柴田 また、 平成23年度の1人当 8万611円 7万8千134 9万7千357円 8万6千714 南

ページ 村田町 31万4 丸森町 柴田町 大河原町 内で10番目である。したがっが、1人当たりの医療費は県 蔵王町 ついで県内で3番目である 1人当たりの金額が蔵王町に て、「村田町は高齢化が進んで 村田町は、 29 31 万 7 千 1 9 8 円 25 32 万 4 千 8 3 1 円 31万7千886円 27万8千597円 国民健康保険税

に課したのである。 一気に4%の大幅増税を町民 ことにある。当時県内その他 14・5%に大幅に引き上げた 年度、所得割を10・5%から その大きな理由は、平成22 前後であったが、村田町は、 の自治体の平均は、10・5% る」とする説明は当たらない。 したがって、たとえば1か

ド型のタクシーを運行すると長の選挙公約でもあるデマン ば、具体的に努力した形跡も ない。そうした姿勢もなけれ クシー代(タクシーチケッ 月に1回病院に通う分のタ か、知恵を出さなければなら 町

ト)を町が助成するとか、

意見が分かれた議案の賛否一覧															
議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	髙橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	村上登	佐藤正隆	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之亟	議決結果 (賛成:反対)
認定第 1 号 平成 24 年度一般会計 歲入歲出決算認定	×	0	0	×	0	0	0	•	0	0	0	0	0	_	原案可決 (10:2)
認定第2号 平成24年度国民健康 保険事業特別会計歲入歲出決算認定	×	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	_	原案可決 (11:1)

※表決の区分 ○: 賛成 ×: 反対 ▲: 欠席

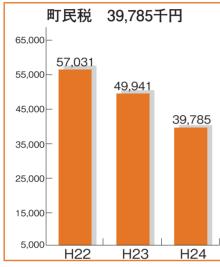
議長は採決に加わらない

のである。思いやる気持ちが欠けているない。弱い立場にある町民を

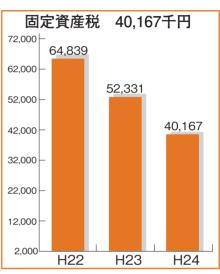
特別会計歳入歳出決算認定に 年度村田町国民健康保険事業 反対するものである。 よって、 認定第2号平成

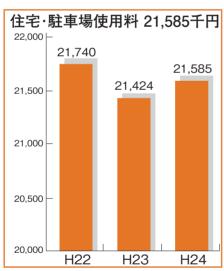
前年度比約19%の減

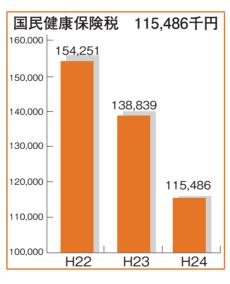
平成24年度決算滞納額における主な項目の推移



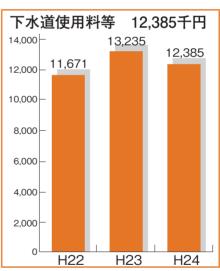
会計別滞納額の状況 (単位: 千円)												
会計名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度									
一般会計	150,380	137,371	106,435									
国民健康 保 険	154,251	115,486										
後期高齢者 医療	631	495	198									
介護保険	5,999	6,282	5,338									
公共下水道	11,671	13,235	12,385									
農業集落排 水	263	250	250									
滞納額合計	323,195	296,472	240,092									







【単位:千円】



【畄位・壬四】

地方信現在高の状況

地刀貝地山山	Γ + 1π · 1111		
会 計 名	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計	8,295,107	7,938,366	7,707,410
公共下水道	3,405,468	3,274,866	3,137,921
農業集落排水	277,683	262,814	246,694
上水道	1,329,797	1,218,905	1,106,745
숨 計	13,308,055	12,694,951	12,198,770
対前年度増減額	△ 364,238	△ 613,104	△ 496,181

其今田左古の仕辺

基	V)17	て近		【单位、十円】
区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
財政調整基金		607,530	661,411	780,128
減債基金		105,362	105,391	105,418
国民健康保険 財政調整基金	事業	33,941	58,911	117,063
介護保険事業特別 財政調整基金	会計	52,074	37,863	32,829
特定目的基金		215,674	409,049	441,748
土地開発基金		52,876	32,660	47,897
合	計	1,067,457	1,305,285	1,525,083
対前年度増減	越額	335,025	237,828	219,798

別

STATE OF THE PARTY はってか

載します。 る質疑内容を一部抜粋して掲 することに決定されました。 村田町各種会計決算は、認定 に審査した結果、平成24年度 12日まで現地調査を含め慎重 しました。9月5日から9月 副委員長に遠藤実議員を選出 決算審査特別委員会におけ

加の一助として頂ければ幸い 町民の皆様方には、町政参

> 質 疑

処理が行われた。その詳 450万円ほど不納欠指 産税の滞納繰越分で約 約150万円、 町税の 滞納繰越分で 固定資

別委員長に渡辺元道議員を、 査を付託することに決し、特 特別委員会を設置してその審 3日目の9月5日、 計決算審査に当たり、

決算審查 本会議

問

平成24年度の村田町各種会

86 件、 642万円で昨年度の半 期間中事項が15件。 8件。時効が28件。 法人の倒産等の即時欠損 件。相続人の放棄または、 かった3年経過欠損が35 行って財産が発見されな 分の数字となった。 金額に換算して 捜査等を 停止 合計

財産調査、

るが。 て管理している。

問

収の件数と金額は、実績

事務組合に委託した税徴

町が仙南地域広域行政

でいくらになったのか。

平成24年度は27件の実

イクロ化を検討してい 事例を参考にしながらマ 苦慮している。先進地の 必要になるということで ば増えるほど保管場所が 係等については、増えれ 公文書等は役割分担し 工事関

捗状況は。 防犯灯のLED化の進

審査結果報告・渡辺元道特別委員長

本税、催促手数料、延滞 績で、徴収された金額は、

収納であった。委託した 金あわせて876万円の

収納率は32%である。

降630基の交換で終了 度が506基、来年度以 1千136基あり、今年 町内の防犯灯数は約

問

公営住宅の滞納につい

と、滞納繰越分が増える 額を減らしていかない て、現年度分の歳入未済

> 取り組んでいくのか。 ことになる。収納にどう

で収納してもらっていく。 生活の計画に見合う金額 たものについては、 取り組んでいるが、滞っ くらせないことを主体に ない、増やさせない、つ 住宅使用料は滞納させ 個人

問

受けた町内の避難者の再

東日本大震災で被害を

建見通しはどうなってい

書については裁断等で処 図り管理すべきと思われ についてはマイクロ化を 関係の竣工図も同様であ 理されている一方、工事 保存期限が切れた公文 建物、 設備、機器等

問 が老朽化している。今後、 高齢化社会の対応につい いているのか。 て、どのような展望を描 町の高齢化率が

ティアセンターなど含 支える人たちのボラン 想定し高齢者が活動でき 1%になった。今後も高 設を目指すため、基本設 め、福祉の拠点となる施 るサロンの場、 齢化率が高くなることを 計料2百万円を措置し、 高齢者を 28

を受けた方々9名が避難 るのか。 している。 現在、半壊以上の被害

再建予定等を確認してい 把握していないが、今後、 修理状況等については

社会福祉協議会の建屋

うご指摘もある。最終的 が足りない、少ないとい 見込みであるが、防犯灯

にはもっと増えると思

経過しており、 る。社協の建物は築53年 く。整備に対する補助は 動する非営利団体であ 基づいて設置された地域 からの補助はあるのか。 祉協議会(以下、社協 点という形で整備してい の福祉の推進を担って活 のか。これに伴う国や県 たりする投資は許される の土地購入や建物を建て 町が主体になり社会福 社協は、社会福祉法に 福祉の拠

祉を補完しているほか、 と思う。この観点から、 成等実施している。この 利団体である。) ないかと検討している。 し応分の負担も必要では 分については、 施設等の整備に要した部 益事業という形になるか 部分が介護保険事業の収 介護支援、ケアプラン作 介護保険サービス、居宅 (社会福祉協議会は非営

社協については町の福 社協に対 問 処分場内部は安定した状 にあるように「(竹の内)

通理解と考えるがどう 竹の内産廃場の現状の共 ない」とある。これが、 つ何があってもおかしく 委員会の議事録にも「い 評価委員会でもその诵

る。 りの報告結果になってい



啓発活動の成果だと思わ 76%減量化が図られた。

委託分については、7:

社会福祉協議会

竹の内産廃場前水路で

の本年度測定のBOD 的酸素要求量のこと。 である。そのまま流して 準を超えているのが大半 (※) のように、環境基 いいのかと言われれ 基準からすればダメ 生物化学 問 措法適用要望文書」では、 知事に提出した「改正特 本的な対策をするよう要 守る会等が求めている抜 昨年10月25日、

町長が

もいいのか。

※BODとは、

態からいくと非営利団体 護事業を手掛け収入の実

社協は、

数年前から介

にはなっていないのでは

としか言いようがない。

望しているか。

況に至っていない」評価 に問い合わせたところ、 すべきではないか。 車場に設置しているが、 には、場所を土の上に移 正確なデータを得るため 県の原子力安全対策課 放射能測定器を役場駐

は手狭ではないか。 の事務所 (東庁舎1階) シルバー人材センター

う回答を得ている。 移動する必要はないとい

量化はどの程度図られた

ごみ有料化の前後で減

と協議し検討したいと思 人材センターの事務局

とで、柏松苑とあいやま 業名のひとつ。 る。実雇用者数は7名で 格を取るような事業であ れてもらいヘルパーの資 の方に緊急雇用で雇い入 用プログラムというこ の内容については。 緊急雇用創出事業の事 地域人材育成事業」 介護雇

断することになる。 対策を講ずるかどうか判 をし、その段階で抜本的 2年ほどモニタリング 問

画はどうなっているか。

いて、イノシシの管理計

有害鳥獣駆除事業につ

行政報告書86ページ

根の補修後、その利活用 況を把握しながらいろい 画している。3人4班体 制だったと思うが。 昨年駆除隊は3人3班体 ろな方策を取っている。 制で行っており、被害状 24年度は年間60頭を計 民話の里のかやぶき屋

語り部の養成などを考え ん (平成8年 ている。 余)は引退してもらい、 はどのようにするか。 ロボットのおばあちゃ 4千万円



軍審查特別委員会

るので、今後修繕も含め どのように考えているか。 2千万円余) については てどうすべきか検討して 費用対効果の問題もあ 夫婦水車 (平成9年

うするのか。 商品券)について今後ど 割増商品券(震災復興

めていく。 なので、協議しながら進 となってやっているもの 基本的には商工会が主

て、その対応は。 融雪剤の配布につい

もお願いしている。要望 る。各地区の行政区長に 内の業者に配布してい 来てもらえば対応する。 があれば、役場に取りに 除雪を依頼している町 問

沼辺足立幹線)について 報公開すべきではない で明らかにし、町民に情 は、その全体像を図面等 主要幹線(高田関場線、

検討したいと思う。

うに対処したのか。 ついて伐採後の枝等を片 てしまった。町はどのよ たがそのまま土をかぶせ 棄物の処理をすべきだっ ぶせる前に、枝や不法投 に算入されているのか。 付けるのは、工事費の中 24年度は、本来土をか 町道松山寺線の工事に

になっていた。 で計上する。24年度まで の中で計上していいこと 棄物も地方特定道路事業 は、伐採後の枝や不法投 契約では、処分費は町

する町民生活課と協議 いので、環境衛生を担当 物の処理費は計上できな 業になり、枝や不法投棄 25年度からは交付金事 対処した。

計画街路として、県や国 幅員25mの道路整備をす の基盤として、引き続き からも認定されたもので 企業誘致を見据えた町 沼辺足立幹線は、 都市

来のための道路なりイン フラ整備を目指していく。 そのとおりで、村田の将

べきと考えるが。

状況にあるか。 掘削の残土はどのような 沼辺足立幹線について

当てをしている。 るいは流失しないよう手 いう状況にある。飛散あ び、雨が降れば流れると 風が吹けば表土が飛

考え方は。 出事業(公園施設管理作 170万円、緊急雇用創 管理業務委託費として 理の具体的な中身とその 計上されている。公園管 業等) として約5百万円 5つの都市公園等の

り払い等も委託してい 協力のもと、より一層整 る。ボランティア団体の メインであるが、雑草刈 備していく。 トイレの清掃・点検が

問 ているのか。 どのような働きかけをし れる。町として県・国に 入っていないように思わ 治山治水事業に力が

菅生地区についてはすで を重点に要望している。 川幅の確保、土砂の撤去 に発注している。 新川の破堤を踏まえ、

> 備等進めている。 防のかさ上げ、河床の整 白石川との合流点まで堤 ダイヤモンドの辺りから 新川については、東京

> > え方と対応において、 加業者指名停止要領の

村田町建設工事入札参

と考えるがどうか。 参考にしながら、ビジョ 柴田町の船岡城址公園の 越える来客者を念頭に、 ては、道の駅の20万人を ンを持って取り組むべき 花咲き山構想」などを 城山公園の整備につい

> それで決めることになっ は、選定委員会に付議し、

ている。

うものではないか。

指名停止をする場合

間を定め、指名停止を行

た時は、情状に応じて期

問

化につながるような意見 保にもつながると思う。 間を通した交流人口の確 として受け止めたい。年 これからの地域の活性

問

はないか。公共事業をや

付議するのは、

町長で

る企業は、安全・安心を

確保すべきである。今後



談し、早い時期に処分等 起訴猶予になっているの について決定していきた の進め方は。 で、町の顧問弁護士と相 当該企業については、

問 ではないか。 団員の確保を考えるべき 不足している。 消防団員の数が非常に 女性消防

いて事務局として努力し ていくという方向性につ 女性消防団員を増員し

6月11日発生)を認知し 長がこの事故(平成24年

らの答申と同じである。 か。 てどのように考えるの 学校給食検討委員会か

食の基本・あり方につい

教育委員会は、学校給



ていくのか。

問

う話がある。教育委員会

入試制度が変わるとい

としてどのように対応し

不安や疑問を解消するよ 徒・保護者に情報提供し、 できるだけ早い段階で牛 推薦制度がなくなる。



助の申請の時期もあるの

9月議会終了後大至

度大至急再検討すること

問

学区制に変わった。

高校の学区制が県下1

建設場所については再

になる。文部科学省の補

を含め今後の見通しはど

きと考えるが、建設場所

町単独の案を示すべ

うなっているか。

持って取り組んでいる。 である。「危機意識」を

どもたちの選択肢が広 課題はあるとしても、 に受け止めている。 がったという点でプラス 長の見解は。 距離的にはいろいろと 子

問 の相談件数(いじめ問題) は何件あったのか。 24年度についてはゼロ

スクールカウンセラー

問

ンターの話は破たんし

三町共同による給食セ



平成24年度村田町各種会計決算審査における要望事項

平成25年9月12日

- 町単独の学校給食センター建設について、早期の整備を図ること。
- 町税や各種使用料等の滞納繰越額について、引き続き縮減に努めること。
- 3. 老朽化の著しい柴田斎苑について、早期に施設改善が図られるよう、仙南地域広域行 政事務組合と連携し対応すること。
- 4. 竹の内地区産業廃棄物最終処分場について、産廃特措法延長を受け町民生活の不安払 拭に資する対策を講ずるよう引き続き国・県に対し要望すること。
- 5. 公共工事の管理体制や安全対策等について万全を期すこと。
- 6. 城山公園ついては、道の駅来訪者の誘導策を講ずるなど、公園としての利活用が充分 に図られるよう整備及び維持管理に努めること。

村田町議会決算審査特別委員会委員長 渡辺 元道

平成25年7月30日

補正予算

補正予算 25年度村田町 (第3号 般 会計

対策経費等を措置するため、対策経費等を措置するため、緊急を要する交通安全の特別借換に係る経費のほ震災の特定被災地方公共団震災の特定被災地方公共団 の。2千35万8千日 総額55億1千254 -円を追加したも 万5千円

疑 5

交通安全対策 費 の) 内容

交<mark>答は</mark>問 差 町道 変通 ため、 緊急的な交通安全施設整備の交差点)等の交通事故を防ぐでがある。 445万8千円を追加

自 災害対策費の補助 行 [主防災組織防災用掲示 政 X 一から 0 要望に 金の ょ 内

|費用を増額した。 (討論なし・原案可決)

り、 答

総額2億184万3千円 業会計補正予算(第1号)■平成25年度村田町上水道

事

における企業債の特例借換災の特定被災地方公共団体受回の補正は、東日本大震 に係る経費を措置するため、における企業債の特例借換 550万円を追加したもの。 (討論なし・原案可決

事請負契約

■損害賠償の額を定め和解す

工事請負契約の締結

▽工事名 よう記念館災害復旧工事 平成24年度やま

除草作業中の町嘱託職員が大字村田西原地内で町道

使 0

道事業特別会計補正予算(: 1号

ため、 おける公共下水道事業債の特災の特定被災地方公共団体に 追加したもの。 例借換に係る経費を措置する 総額5億5千771 今回の補正は、 1億3千990万円を 東日 本大震

【討論なし・原案可決】

排水事業特別会計補正予算■平成25年度村田町農業集落 ||平成25年度村田町農業集落

るため、4千860万円を追特例借換に係る経費を措置す 災の特定被災地方公共団体に今回の補正は、東日本大震総額8千5万7千円 おける農業集落排水事業債の (第1号)

加したもの。 【討論なし・原案可決】

ことは尚早である。上部機 えていくと、ここで議決するの対応、処置等々について考地裁から内容を取り寄せてそ 約の締結について反対する。 関の結果を待って再提案され よって議案第46号工事請負契 ても遅くないのではないか。 [起立採決 【反対討論】 佐藤 ·町の対応・処分等について、建設工事事故発生報告に伴

原案可決 反対 6

賛成7

報

意見か分かれた議案の	意見が分かれた議案の質合一覧														
議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議案	高橋 典久	鈴木 保博	遠藤実	髙橋勝	斎藤 道夫	渡辺 元道	村上登	佐藤 正隆	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎 俊信	大沼 克巳	斎藤万之亟	議決結果 (賛成:反対)
議案第46号 工事請負契約の締結	×	×	0	×	0	0	0	×	×	0	0	×	0	_	原案可決 (賛成7:6反対)

※表決の区分 ○: 賛成 ×: 反対 ▲: 欠席

議長は採決に加わらない

(ト 第 水

万3千円 ∇ 代表取締役 今野幸衛>契約金9千124万5千四>契約金9千124万5千四

設円

5 質 疑

5

指名競争入札の方法を選

>落札率

99

2 %

名競争入札で行っている。 事進捗を図るため、全て指 災害復旧工事は速やかな

工事費に係る財源内訳は。

当する。 災害復興特別交付税を充

> の車両にぶつかり車両左ドア跳ねた空き缶が町道を走行中あった空き缶に当たり、飛びあったでき缶に当たり、飛び を損傷したもの。 4万5千784円で和 った空き缶に当たり、飛びしていた刈払機が雑草中に 損害賠償 7 中

店



設整備計画を明らかにせよ]減少を食い止める総合施策を

辺元道

の施設整備計画につ

施設整備につ

7

いない次の施設の整備計画年ローリングに掲載されてれた、村田町長期計画の3で問う。本年3月に提示さ

いるの

児童館は取り壊され、現 付田小学校の建築に始か。 はどのようになっている 町民 体 育館を借用

でれ、現在建築に伴い 元してい

務 **(2)** 所 村 る。 畄 町社会福祉協議会事

不都合である。 福祉行政の推進機関として 老朽化が著しい現状で、

(3) 柴田斎苑 老朽化が激 じく、 ば

がひどい状況である。 61 煙

合施策について 人口減少を食い止める

きる計

画の策定を考えて

最近の人口減少は急速に

いるのか。 進んでいるように考えて

い、急激な人口減少がもた用の場が喪失したことに伴 破たんした。この原因は、アメリカの大都市が財政 ことができないのではな 対岸の火事として見過ごす らしたものである。これを 自動車企業の倒産により雇

少子高齢化の進展による

人村田町とで、

まちづくりで人口減少対策 人のつながりを大切に **施設整備は計画策定中**

ち、(1) 町長答弁 支援などが集中して展開で 教育の振興、子育て相談・ 保育施策の充実や幼児期の る環境づくりを行うため、 安心して子育てができ 子どもが健やかに育

不便をきたしていることかる。検討に当たっては、現る。検討に当たっては、現をの場所への建て替えを念をがいる。 (2) 現在使用している事務の拠点としてだけではな所は、老朽化により福祉活所は、老板により福祉活の場合。 念される状況で、建て替拠点施設としての機能が懸

全国的な現象だとあきらめがちになっているのか。仙南のある市では定住化促進のため、補助金を出して流のため、補助金を出して流る。教育環境や子育ての支援策、健康と疾病予防、住居問題、雇用対策など総合居問題、雇用対策など総合時題に取り組むべきではないか。 計

とめ、整備事業を推し る 進め

2 本町においては、第4次長期総合計画の基本構想にあるよう、行政だけでなく住民も一緒になって、村く住民も一緒になって、村のが割る ころである。 口減少に歯止めをかけた 町に住んでいただき、 一人でも多くの方が 生活道路

るよう、検討を重ねている社の総合的な施設整備となじた多様な活動や障害者福れ、今後の高齢化社会に応 ところである。その基本設 の予算を今定例会に計

と考えて

よう申し入れを行

豊かなまちづくりとしてのたいのは、①人を育てる心 教育、②健康でともに支え くりである。 祉、そして③元気な産業づ ての高齢者福祉や児 合う福祉のまちづくりとし に重点的に力を入れていき 策の推進に当たって 童

る。 空き家活用により多様な就の新規参入、中心商店街の入れるとともに、農業分野 とに生きがいとやりがいのるなど、村田町に暮らすこ るなど、 場を提供したい。 ぎわいと観光対策につなげ えており、これらを町のに 労の場を作り出したいと考 するための企業誘 町の活力の源は産業であ ための企業誘致に力を町内の雇用の場を確保

活環境整備では、幹線道路、 つながる住宅取得補助や生 当然ながら、 町外に向けた情報 の整備を進める 定住促進に

町政を問



維持されるのかどう

給食センター建設について 廃校跡地の管理及び活用について

質問 2

町単独方式から三

町共同給食センター方式で

勝 議員

らになるのか。

財政面でのメリットはい 独方式に切り替えた場合 質 問 1 について

自校方式から町

学校給食センター建設

費は、 費が必要である結果になっ 町長答弁 ている。 村田第二中学校給食共同調 田第一中学校、 ンター建設の約1:5倍の経 「場の3施設を建設する経 村田町単独の給食セ 村田小学校、 村田第二小 村

ではないのか。 町長答弁 自校方式と比較 は村田町単独でも 建設しなくても、 経費削減 出 田来るの

質問 3 ター 中では町内からの食材の供 説明された。村田は三町の 従職員を1名配置されると が経費削減になる。 共同給食センター方式の方 式との比較であれば、三町 と三町共同給食センター方 さらに町単独センター方式 すれば町単独センター方式 給比率が高いと認識してい 方が経費削減につながる。 - の場合、 三町共同給食セン 地産地消の専

> 質問 4 町長答弁 のか。 スト面での影響はどうなる と施設が大型化し、 町共同給食センターになる 減ることが予想される。三 続き地産地消に努める。 をひとつの目安にし、 将来子どもの数が これまでの数値 運営コ 引き

る。 8千人を下回ると予想され を割り、 年村田町の人口は1万人 減少するようだ。2025 対し村田町の人口は大きく やかな人口減少となるのに 河原町は、 資料によれば、柴田町や大 少について将来推計人口の 町長答弁 2040年には、 子どもの ほぼ横ばいの緩 数 の減

質問 5 センター建設推進すべきで 単独の直営方式による給食 画の原点に立ち、 である。 どもたちに目を向けるべき だけに目が向いていて、子 リットはある。「経費削減」 資は必要でメリット、デメ 給食センター、どちらも投 ないかと懸念している。 村田町食育推進計 町単独、三町共同 町長は町

追質問 は取り組んでいく。 あっても、 でも担っている。どのよう その一部を学校給食の分野 ターが決定された。 な形態の給食センターで 育の取り組みが必要であり、 庭にある。 町長答弁 あるがいかがか。 町単独の給食セン 、引き続き食育に 生涯を通じて食 食育の基本は家 建設

あ 条件のいい場所、 あ 教育総務課長答弁 る。 候補地なのかどうか確認す ター跡地なのか、また他の るいは民有地も含めて、 った沼辺地区の体育セン 町有地

場所については以前報告

場所を選択したい。 2 廃校跡地の管理及び活 より良

用について

運営こそ、

深刻な課題

では

単

-独での給食センターの

された。町民からは解放し を検討しており、 質問 について問う。 れている。利活用の方向 定したいと12月議会で答弁 合意形成を図り方向性を決 は他に保管庫としての活用 旧 ていつでも使用できるよう など、要望や要求が出さ 村田第五小学校について 旧村田第四 地域との 小

> など、 的 法人、ボランティア組織等 今後は、地域での活用を優 地域経済の活性化につなが 産品の加工会社の工場とし 業者とが連携し、 の一般参入を検討し、 先しながら、 るような活用もみられる。 ての廃校施設が活用される ?長答弁 な跡地利用の方向性を判 ためのオフィスや地元特 地方公共団体と民間 地域資源を活かし 最近の事 企業、 創業支援 N P O 有



旧村田第四小学校

ズバリ町政を問う



安全思想の普及に努める

交通安全対策を継続的に

進し施設整備・

工事に着手

交差点) の事故防止対策

町道薄木沼田線

(一貫山

安全・安心で快適な生活基盤づくりについて(交通事故防止対策) 防犯設備の整備について(防犯灯のLED化)

> 実 議員 遠藤

これらを背景に人身事故・過車両は大幅に激増した。 い交差点では待ち時間が長特に長蛇の列で信号機のな通した。このため朝・夕は いる。 懸念するところであり交通 とからも重大事故の発生を 物損事故が発生しているこ くなっている。町内への通 安全対策が強く求められて 交差点では待ち時間が長

ど交通安全意識の徹底と交どで研修会等を開催するな 要がある。 通安全思想の高揚を図る必

を整備するとともに信号機いバリアフリー対策の環境 行者道路含む)に段差のな 察する。高齢者や幼児の安 全確保を図るため、道路(歩 検が緊急の課題であると考 害となっている箇所の総点 ての対応について問う。 ?める必要があるが、町と 町 交通安全施設の整備を 内において、 交通 (の)障

> る。 対策を講じた。事故発生がする場所は各機関において 校・PTA・大河原警察署・町長答弁 昨年8月に学 ともに 警察署・交通安全協会と 危惧される場所等を重点に 同調査を実施し、対策を要 委員会による危険箇所の合 道路管理者の県と町・教育 随時点検を行って

フリー 量が増大し、町道薄木沼田する。広域幹線農道は交通 全思想の普及に努める。 いる。交通安全対策を継続 置を再三にわたり要望して 発生したため、信号機の設点)で連続して車両事故が 線との交差部(一貫山交差 解消の場所もあり逐次対応 る対応を行っているが、未 すことのない安全対策を図 弱者に対応すべく、 道路改良や改修の際に交通 しく車の運転に支障をきた 道路に段差のない 対策の環境整備 人に優 バリア

応状況は。 8箇所、 総点検 の結果と対

設置計画(新規設置を含め、化を進めているが、今後のめ、町では防犯灯のLED

、今後の

について問う。

大橋が完成し、

1

域

幹線農道さく 全線が

の設置等を実施した。 れ、通学路の変更や横断旗 差点の危険などが確認さ を道がない、カーブ有り交 歩道がで、交通量が多く 所で、交通量が多く 、村田第二小学校管 **長** 村田小学校管内

沿辺地内で105基の

公民館出口・薬王堂出口等)町社会福祉協議会前・中央のようにしているか。(村田通しが悪い。安全対策はど 建設課長 ん定の工夫や低木の移植をために段差をつける等、せ 点 追 質問 しが悪い。安全対策はど(T字路)は街路樹で見 信号機 視野を確保する のない交差

質 問 2 ればならないと考える。 犯罪の未然防止に努めなけ 犯罪のない安全な

危険な一貫山交差点

犯灯

どの環境問題に対応するた 対に設置されている 地球温暖化な (蛍光灯・白

防犯灯の早期LED化を

防犯灯のLED化を計画

換の際にLEDタイプに取 で整備を計画している。従 で整備を計画している。従 で整備を計画している。従 で整備を計画している。従 化はみやぎ環境交付金事町長答弁 防犯灯のLE を活用し平成27年度まで の業

じめ地域住民の要望を聞き 替えて対応している。 新規設置は行政区長をは

町政を問



町道松山寺線改良工事について 村田町建設工事入札参加業者指名停止要領の 考え方と対応について

佐藤洋治 議員

うが、 進の凍結、高田関場線の南3%削減や沼辺足立幹線北 とやっていくものと強く思 のいく町政運営をしっかり 入札制度平均落札率の 公約された町長給与

況にある。このような経過 約課題等が山積している状 状況を踏まえ質問する。 学校給食施設など公

について 町道 |松山寺線改良工事

が、 長は予算執行をしなかったされた。にもかかわらず町 度当初予算において予算化 に請願採択され、平成19年 質問1 本路線は昭和62年 その理由を問う。

町長答弁

抑制するという苦渋の決断 変厳しい財政状況にあった。 よる公共事業の取り組みを 化に努めるべく起債事業に したがって財政運営の健全 平成19年度当時、 町は大

在しているようであるが、水補償がされたようであるが、その処理物が今なお買が、その処理物が今なお買がといるようである。

まえ町民に対し理解と納得 実した時期に当たる。 2期目に臨み、公約を踏 か月を経過し、職責の充 長は就任以来通算6年

土処理; 問う。 混合されたと思われる。残投棄物が散乱し残土処理と 思うがどのように考えるか 根・除根等の必要があると 一時は、

建設課長答弁

当初計画した処分量を大き は確認困難な不可視部分にを実施する。しかし現場で 混合したものと思われる。 不法投棄物の一部が残土と での作業であったことから された。このような状況下 く超える不法投棄物が確認 とおりの作業を経て土工事 事業実施の際は、 摘 \mathcal{O}

者がコンクリート片等を当**質問4** 平成24年度受注業 建設課長答弁 該現場外へ搬出したのでは ないか。実態と内容を問う。

不法投棄物との結論に至 は不明であり、 クリート片が置かれてあっ た。確認をしたものの原因 次年度工事発注後にコン 外部からの

その 建設課長答弁 実態を問

の後、 り処理が遅れていたが、そまの状態で買収用地内にあ 処理されている。 の立木が一部伐倒されたま 個人で対応された方 地権者の対応により の分

刈り払いや抜と思われる。残

質問 6 しているのか問う。 建設課長答弁 の発注内訳と、

本年10月末竣工へ向け事業回目の変更契約を行った。 を実施している。 係る内容変更等を理由に3 とに不法投棄物等の処理に 変更契約を2回行ったあ

方と対応について 加業者指名停止要領の 2 村田町建設工事入札参)考え

質問1 平成25年第4 疑で答弁した関係機関から 時会議案第46号における質 副町長答弁 の調査結果について問う。 回臨

措置状況等の確定を受けて

大河原労働基準監督署

作業区域でもあり、当該現時の受注業者が請け負った 出したとのことである。場外へコンクリート片を搬

質問 5 いか問う。射能汚染に対する問題はな 立木伐採補償で放

質問 2

村田町建設工

事

第

建設課長答弁

活用時に線量測定を実施し 採後の利活用は所有者が利 測定は実施していない。 事業にて立木等の ない。伐め放射能

副町長答弁

3条(指名停止の決定) 札参加業者指名停止要領

考え方や対応について問う。

た内容で工事が順調に進 平成25年度改良工 発注され

県の運用基準等を参考に労らないと考えている。今後、められた場合でなければな したい。しかし、迅速な対分結果を参酌し適正に対応 関係に疑義がないことが認 応ができなかったことも事 働基準監督署からの行政処 正に運用する観点から事 に行わなければならず、 今後は早急に指名停止運 実であり深く反省している。 ては要領の規定に従い 分であるため、適用に当たっ 入札指名停止は不利益 慎 適 実 重

いる状況である。 請求を提出し回答を待っ 続いている。現在は、情況をも確認できない状況 開示請求の窓口である宮城 労働局に対し行政文書開 判断することとしていたが 現在は、情報 示

ズバリ町政を問う



学校給食センターの建設について(5)

高橋典久 議員

町長答弁 三町の共同事業明してください。 視点でもって」などと、大り、しまいには「中長期的 年の1月末までには」とな 月までには結論を出す」とついて検討作業に入る。12 幅にその説明内容が変わっ ら「(年内) 12月まで」が「来 説明しました。しかしなが 町長は「三町共同学校給食 んなことになるのか、その てきています。どうしてそ センター建設可能性調査に 一由を納得のいくように説 「全員協議会におい 昨年8月21日、

さが時間を要することとな として取り組むことの難し

その後、速やかに町として以降に三町で協議を行い、方式等の内容を、6月議会 と答弁しています。どうし 等」の重要課題が「6月議 設の場合の負担割合や運営 の理由を納得のいくように 会以降」になったのか、そ て、「負担割合や運営方式 (8月1日付「議会だより」) 方針を出していきます」 町長は、「三町共同建

れ、時間が必要な状況にあ町議会議員選挙と大河原田町議会議員選挙と大河原田の長谷 3月と4月に柴 りました。

て、

設について (5)

学校給食センター

の

建

の方針」を出すのか明らかなわち何月まで「町として いさつの通り(村田町単独日)の議会開会冒頭でのあ 書」の取り扱いの議会本会センター建設に関する請願 考えていましたが、昨日(3 議での決定を尊重したいと 町長答弁 「町独自の給食 にしてください。

る**質** 私**の** 一 認しますが、「用地の選定」 案するのですか。 は未定のまま三町共同を提 答弁しています。改めて確 の選定作業を行います」と 設置が決定した後に、 し、町長は「三町共同での はいつ決定するのか」に対 般質問 6月定例会におけ 建設用地 用地

6月定例会にお

用地の選定作業を行い、用置が決定した後に、正式に 町長答弁 三町共同での設 地買収の手続きを行う予定

追質問1 20数億円に上る いコモノをつくる建設予定 いコモノをつくる建設予定 町長答弁 まあ、残念なが

点において、いつまで、す**質問3** 今日現在、この時

ら、私の知りえる範囲では、

ありません。

整備)となった次第です。

写真については時間がかからせしたいと思います。青と町の進め方や方針をお知と明います。 懇談会で提案された「町づては、例えば、昨年の住民ムやセンター運営等につい えますが、 についても掲載すべきと考 する組織を立ち上げ、これ「町民の声・民意」を反映 くり百人委員会」のような 真を掲載すべきと考えま す。また、食材調達システ 単独給食センターの青写**質問2** 10月の広報に、 の進捗状況を見な 町長の見解は。

とこれまでの経緯をお知ら**町長答弁** 町民に私の思い取るのですか。 劇と混乱についてはケジメ**追質問3** 今回のドタバタ せすることにより、ご理解 をつけなければなりませ ん。その責任はどのように ただけるものと思 いま

給食の風景

整備に向け、スピード感をす。町単独の給食センター が、またまた遅れることには、26年4月の予定でした 持って鋭意努力していきた いと思います。 (給食センターのオープン

ズバリ町政を問う

目、あと2年を残す 改革町政の到達点について

正降 藤

招く、限界村田町が横たわっば、この先に重大な停滞を ずで、 して先に進めていかなけれその役にある者がそれを正 の(1) ている気がするのです。 町 てほかにありません。停滞 者は首長である町長をおい 町において、その原因を探 ているとは言いにくい村田 ての心積もりを尋ねます。 目標を示してください。 て今日があるのです。まず、 した町政の刷新こそが佐藤 ·残しの事案、後半2年の 達成度の自己採点と、や 政誕生の原点であったは ,排除していく力を有する す2年の過ごし方につい その具体的な町政刷新 の優良な自治が行われ それに大方が期待し 就任初期に目指した

も町も挙げて国の支援延長 支障除去工さえ未了で、県 自然破壊を置き去りにした最終処分場は、その汚染と そのままの自然浄化法でそ 分場をいかなる環境に戻せ を求めてきました。 るのか、これまでの施策 最終処分場として認めら 次に、竹の内産業廃棄物 今後の目標として、 支援の延長が決まった 処

き入れ、事案の対応、解決ながら地元住民の意見を聞関係四者による連携を図り

(分場の安定化・無害化を を県に求めていきます。 て、今後も町として処分場

示・指し示してください。 境復元について目標点を提廃棄物最終処分場周辺の環3 町が考える竹の内産業 次に、話題の給食センター

ですところ2年となった町

目 6

年目を迎え

食センター以外には考えら(4) 合併前提の三町共同給れてぞっとします。 為政者側のご都合主義だと三町の町政運営にかかわる と市制移行の近代化以外に 地帯突入を日延べして、1ん。この三町地域が、限界 ぶから棒に、一緒になれな実上崩壊した現時点で、や 経緯があります。合併が事協議の中で検討されてきた れないのですが、そうであ 破綻のあの時の再来が思わ ごり押しだとしたら、合併 が、為政者連の思いつきの 条件次第で賛意を表します の合同給食センターなら、 から、合併を先導する形で 上を過ごしてきました。だ ない、そう思って半世紀以 リットを生かせる合併推進 まるためには、スケールメ 日でも長く健全地域にとど 言われても仕方がありませ を語って提案されています。 だけが、スケールメリット かった三町の、給食センター 建設については過去の合併 次なるスケールメ

> 目指します 6項目の施策を推進して |暮らす人が創るまち|を 知総合計画で掲げた

れが生じないことととらえれが生じないことととらえれが生じないことととらえれが生じないことととらえれが生じないに関しては、廃棄物に起因する生活環境、 かした伝統的建造物群保存化を目指す蔵の町並みを生用拡大、中心市街地の活性ランド化、企業の誘致と雇 の採点は町民の皆様の判断げた長期総合計画の達成度の採点は町民の目標として掲町長答弁 心・安全の推進、産業部門化を踏まえて住民生活の安幼児教育の充実、少子高齢 まち、 地区の指定推進等によって では農業の6次産業化、 が着手済みとなっています。のマニフェストの4%余り 復旧を最優先にしながら私によります。大震災からの 「みんなで育てる自分たちの 最重要項目は学校教育・ 暮らす人が創るまち ブ 断度

こうしてモニタリングを続けてきたと言うが、それは担当官の裁量の域にとどまった

先した三町共同の給食セン(スケールメリットを最優 ター建設は否決されてしま 求めていきます。

ら町が将来にわたって行政の進行といった社会背景か生活の広域化・少子高齢化生活の広域との進展、日常いました。) サービスを維持・向上して に考え論議し、選択して ど多様な手法を町民ととも 広域連携、県による補完な くことが次なるスケール 合併や共同処理方式による いくには、自主的な市町村 政か

常任委員会

康対策につい

総務民生常任委員会

児に関する各種事業を実施。 用助成事業を年41回実施。育 乳幼児健診や妊婦健康診査費 う多面的な育児支援のため、 ちが心身共に健やかに育つよ 母子保健事業 子どもた 健康増進事業及び健康診

上に努めている。 密接に連携を図り、受診率向 進員会等地域ボランティアと 種健診等の充実のため保健推 増進を推進するとともに、各 **查事業** 疾病予防・健康維持

3 こころの健康づくり事業 こころの健康づくりの啓発

に取り組んでいる。 ルヘルス向上を推進する事業 普及・相談支援体制を充実さ 住民一人ひとりのメンタ

期化。高齢者のインフルエン がん、ヒブワクチン及び小児 防の推進を図り、各種感染症 用助成を実施。 ザ、成人の風しん予防接種費 用肺炎球菌ワクチン接種を定 童・生徒の接種奨励、子宮頸 の周知徹底に努めている。学 4 感染予防事業 感染症予

及び公立刈田綜合病院と連携 の充実 みやぎ県南中核病院 5 救急医療・地域医療体制 一一次医療として病院輪番

化を図り、

ティアの協力を得て、

制などの救急医療の充実に努 めている。

○委員会所見

要課題の一つである。 実は、これからの町政の重 子育て支援や健康対策の充 少子高齢化時代に向

健康対策が大事である。 夕には得難く、普段からの め、まず健康が第一である 老後を心豊かに生活するた さに超高齢化社会である。 のだが、その健康も一朝 には約40%と見込まれ、ま 本町の高齢化率は30年後

催されている。 代で子育てに悩みを持つ親 活できるよう、各種健診事 様々な子育て支援教室が開 が増加していることから、 していない。また少子化時 て受診率や参加状況が向上 業や健康教室をきめ細かく 実施しているが、依然とし 町では老後をよりよく生

一委員会所見

進員等の協力、各種ボラン 業を拡充していく必要があ なる町の健康増進対策の強 これからも地域の保健推 なお一層保健事 さら **2業誘致について**

産業建設教育常任委員会

セミナーに加入し企業誘致町では、宮城県企業立地 56年に完成し、すべて完売。 業と情報交換を行った。 でセミナーを開催、 成24年度は、名古屋と東京 PR活動を行っている。平 な企業活動を展開している。 現在14企業が立地して活発 村田町工 業団地は、 参加企 昭和

を提供しているが、企業立地 績であった。宮城県のホー 業11件、 平成24年度は個人6件、 の実現には至っていない。 ムページで空き工場等の情報 誘致関係の問い合わせは、 仲介業者4件の実 企



蔵王山麓と工業団地

用地を確保し企業に提示でき 地を促進するためには、まず 町で企業誘致に懸命に取り組 る体制を実現すべきである。 用地を有していない。企業立 の主要工業団地があり、 切である。宮城県内には、45 には、企業誘致が何よりも大 ない雇用の場を創造するため んでいる。 町の発展に欠くことのでき 村田町は現在、町有の事業 各市



工業団地案内看板

議会日誌

- 8/5 宮城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会(仙台市)
- 8/7 仙南地方町村議会議長会議長会議(大河原町)
- 8/8 産業建設教育常任委員会
- 8/9 みやぎ県南中核病院企業団議会運営委員会 (大河原町)・全員協議会
- 8/12 総務民生常任委員会
- 8/19 みやぎ県南中核病院企業団議会行政視察研修(~20日)(新潟県)
- 8/20 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会(仙台市)
- 8/21 宮城県町村議会議長会東日本大震災復興セミナー(大和町)
- 8/23 全員協議会
- 8/26 南部町村議会議長会要望活動(東京都)
- 8/28 産業建設教育常任委員会
- 8/29 議会運営委員会
- 9/3 第5回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 9/4 第5回村田町議会定例会本会議(2日目)
- 9/5 第5回村田町議会定例会本会議(3日目)· 決算審査特別委員会(1日目)
- 9/6 決算審查特別委員会(2日目)
- 9/9 決算審查特別委員会(3日目)
- 9/10 決算審查特別委員会(4日目)
- 9/11 決算審査特別委員会(5日目)・議会運営委員会
- 9/12 決算審査特別委員会(6日目)· 第5回村田町議会定例会本会議(4日目)
- 9/25 宮城県町村議会議長会議長研修(~26日)(色 麻町・加美町)・南部町村議会議長会議長・ 議会事務局長合同会議(加美町)
- 9/27 産業建設教育常任委員会
- 10/4 議会広報編集審査特別委員会·宮城県町村 議会議長会正副会長会議(仙台市)
- 10/15 北海道岩内町議会産業建設常任委員会行政視察来町
- 10/17 議会広報編集審査特別委員会
- 10/18 宮城県町村議会議長会理事会(仙台市)
- 10/22 議会広報編集審査特別委員会
- 10/23 産業建設教育常任委員会·仙南地域広域行政事 務組合議会運営委員会·決算説明会(大河原町)
- 10/24 総務民生常任委員会・みやぎ県南中核病院企業団議会運営委員会(大河原町)
- 10/25 みやぎ県南中核病院企業団議会定例会(大河原町)
- 10/28 仙南地方町村議会議長会議長研修(~30日)(沖 縄県)・第5回河川管理状況調査特別委員会
- 10/31 仙南地域広域行政事務組合議会定例会(大河原町)





800年の歴史をもつ布袋まつり開催

次の定例会は 12月10日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より http://www.town.murata.miyagi.jp/ コンテンツ「議会」から「議会中継」へ アクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの 「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます[定員22人] 詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

発行・編集責任者 議 長 斎藤万之亟 議会広報編集審査 特別委員会

太田 委員長 初美 副委員長 髙橋 縢 委 高橋 典久 員 委 鈴木 保博 員 委 遠藤 員 実 委 員 斎藤 道夫 養員 鈴木 保博議会広報編集審査特別委員会

ます。
■地産地洋を進めなから、他にはない村田町の学校給食センにはない村田町の学校給食セン

|地産地消を進めながら、他| |分年の新米は、質・量とも |大安心しておいしい米を食べ |大安心しておいしい米を食べ くことが求められております。全で安心な給食を提供してい

子どもたちに、

おいしく

安

編集後記

■今年2月、議会に提出された 「町独自の給食センター建設に関す を開会で採択され、町単独によ で学校給食センターの建設が進めら の建設が進めら